

妊娠を希望されている女性および配偶者の方へ
風しん予防接種の助成を行います

妊婦への感染を予防するため、次の対象者が、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンを接種した場合、接種料金の半額を助成します。

●対象者 ①妊娠を希望されている19歳以上49歳以下の女性とその配偶者、②妊娠している女性の配偶者

●助成方法 白石市医師会の実施医療機関では、接種費用の半額で接種できます。全額自己負担で接種した場合は、①領収書、②接種を証明できる書類(氏名、接種日、ワクチン名が記載されているもの)、③印鑑、④申請者の振込先通帳(口座確認用)をお持ちの上、健康推進課で手続きをしてください。

※対象者で平成25年4月1日以降、既に全額自己負担で接種した方も助成申請可

1歳および小学校就学前のお子さんへ
麻しん風しん予防接種を受けましょう

1歳から2歳になるまでのお子さんと小学校入学前の(年長児相当)のお子さんは、麻しん風しん定期予防接種の対象者となっています。接種料金は無料。対象のお子さんは早めに接種してください。

①麻しん風しん1期

●対象者 生後12カ月から生後24カ月に至るまで(1歳から2歳の誕生日の前日まで)

②麻しん風しん2期

●対象者 小学校就学前1年(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が、平成26年3月31日までに接種)

●お子さんとお母さんの健診と相談 (場所:健康センター)

内容	3月分		4月分		受付時間
	月日	対象者	月日	対象者	
4カ月児健診	3月12日(水)	平成25年11月生まれの方	4月23日(水)	平成25年12月生まれの方	13:00~13:10
6カ月児育児相談	3月14日(金)	平成25年9月生まれの方	4月25日(金)	平成25年10月生まれの方	9:20~9:30
1歳6カ月児健診	3月13日(木)	平成24年8月生まれの方	4月24日(木)	平成24年9月生まれの方	13:00~13:10
2歳6カ月児親子歯科健診	3月14日(金)	平成23年9月生まれの方	4月25日(金)	平成23年10月生まれの方	13:00~13:10
3歳6カ月児健診	3月11日(火)	平成22年9月生まれの方	4月22日(火)	平成22年10月生まれの方	13:00~13:10
乳幼児相談	3月6日(木)	乳幼児～未就学児のお子さんとそのご家族の方	4月3日(木)	乳幼児～未就学児のお子さんとそのご家族の方	9:15~9:45
妊婦歯科健診	6月17日(火)に、「妊婦さんと赤ちゃんのサロン」と合わせて行います。				

※「乳幼児健診」は個人に通知しませんので、広報しろいしをご覧の上、母子健康手帳・問診票・バスタオルを持参しておいでください。また、当日、都合の悪い場合は翌月に受診できますので、ご連絡ください。

●妊婦さんと赤ちゃんのサロン ・助産師や保健師、栄養士とお話をしながら過ごすサロンです。(場所:健康センター)

月日	テーマ	主担当	対象	受付時間	サロン
3月18日(火)	ほっとひといき、ママの心	保健師	妊婦さんや、4カ月健康診査前のお子さんとそのご家族の方	9:20~9:30	10:00~11:30
4月8日(火)	赤ちゃんのいる暮らし	助産師			

※母子健康手帳は、健康推進課窓口で随時交付しています(開庁日の8:30~17:15)。

集まれ! 元気っ子!

【1月28日の3歳6カ月児健診を受診した子どもたち】



だ液は、歯を守る強い味方です

だ液には、溶けた歯の表面を修復する働きがあります。これを「再石灰化」と言います。また、だ液には食べかすを洗い流したり、酸を中和したりする働きがあります。

だらだらと甘い物などを食べていると、歯を修復する時間が取れません。時間を決めて、よくかんで食べる習慣を心掛け、だ液の分泌量を増やして歯の再石灰化を促しましょう。



地域子育て支援センター「あいあい」

※子育てに関する相談を随時受け付けています。気軽にご相談ください。

「ほっぷんちよ」人形劇開催!

今月は、「てんたん人形劇」を親子で楽しみましょう。

- 対象 就園前のお子さんと保護者
- 日時 3月19日(水)10:00~11:30
- 場所 中央公民館2階講座室

「あいあいらんど」開催!

手遊びをしたり体を動かしたりして楽しく遊びましょう。おじいさんやおばあさんもぜひお越しください。

- 対象 就園前のお子さんと保護者
- 日時 3月12日(水)10:00~11:15
- 場所 大平公民館
- 持ち物 室内靴(親子とも)

支援センターの「子育てサークル」
3月・4月の開催日

- ①ニコニコるーむ(2~6カ月児) 3月7日(金)、4月24日(木)
 - ②ハイハイるーむ(7~11カ月児) 3月4日(火)、4月16日(水)
 - ③ヨチヨチるーむ(1歳児) 3月11日(火)、4月15日(火)
 - ④ランランるーむ(2歳児) 3月14日(金)、4月17日(木)
 - ⑤ルルルるーむ(3歳児以上) 3月18日(火)、4月22日(火)
- 時間(共通) 10:00~11:30
●場所(共通) ふれあいプラザ
※「ほっぷんちよ」「あいあいらんど」「子育てサークル」に参加を希望す

●開館日 月~金 8:30~17:15
☎ふれあいプラザ内 ☎22-6025 ☎22-6027
kosodate@city.shiroishi.miyagi.jp

の方は、お茶または水をお持ちの上、会場に直接お越しください。



3月のおはなしひろば
●開催日 3月13日(木)
●時間 11:00と15:30の2回
●場所 アテネ2階絵本コーナー
●内容 紙芝居や絵本の読み聞かせ
☎図書館 ☎26-3004

地域全体で子育てを応援します!

ファミリー・サポート・センター

ファミサポ会員随時募集中

ファミサポは、子育て支援の一環として、「子育ての援助を受けたい方」と「子育ての援助が出来る方」が会員登録をし、事務局がお互いの希望を調整しながら有償で育児の援助活動を行っています。

保育園・幼稚園、児童館や子供の習い事の送迎、お母さんの通院やリフレッシュの際の一時預かりなどにご利用ください。そのほか、困った時は気軽にお問い合わせください。

入会後は、お子さんを預かってくださる方と顔合わせをしてから依頼ができますので、早めに入会しておくと安心です。子育て支援に関心の

ある方の入会もお待ちしています。

- ①依頼会員 市内に在住・勤務する子育てのお手伝いをしてほしい方
- ②提供会員 市内在住の方で、子どもの預かりや送迎のできる方
- ③両方会員 ①と②を兼ねる方
- 利用料 1時間当たり子ども1人につき500円。2人目(兄弟、姉妹)から1時間当たり250円です。

●受付時間 月~金 9:00~17:00
☎ふれあいプラザ内 ☎25-5488
famisapo@city.shiroishi.miyagi.jp

「児童手当」こんな時は15日以内の手続きを忘れずに!

次のような異動があったときは、15日以内に児童手当の変更手続きが必要です。

申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- 変更手続きが必要となる主な異動事由
 - 出生などで養育するお子さんが増えたとき
 - 養育者変更などで支給対象となるお子さんが減ったとき、またはなくなったとき
 - 他市町村に住所が変わったとき
 - 公務員になったとき、公務員でなくなったとき(お住まいの市町村と勤務先の2カ所で手続きが必要)
 - 保護者または児童の氏名が変わったとき

白石市で児童手当・特例給付を受給している方が他市町村に転出するときは、次の書類をご準備ください
引き続き児童手当・特例給付を受けるには、転出先で新たに申請が必要です。

- 転出先で必要となる書類など
 - 請求者(保護者)の健康保険被保険者証(保険証)の写し
 - 平成25年度児童手当所得証明書(平成24年分の所得)平成25年1月1日時点で住民登録をしていた住所地で発行します。配偶者に所得がある場合は、配偶者の分も必要です。
 - 請求者名義の普通預金通帳の写しなど
- ☎子ども家庭課 ☎22-1363